

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	建設工事統計調査費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	武藤	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	建設工事統計調査費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	統計法、建設工事統計調査規則	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[Ⅶ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	建設工事及び建設業者の現況を明らかにすることにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料とする。				
対象者等	建設業許可事業者				
内容	<p>公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。</p> <p>&lt;調査方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、同知事は対象事業所が所在する自治体の首長へ調査を委託している。</li> <li>調査員は同知事が任命し、その指揮監督等は当該首長に委任している。</li> </ul> <p>&lt;調査内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事受注動態統計調査：受注総額及び公共機関・民間等からの個別受注工事の内容</li> <li>建設工事施工統計調査：就業者数、年間完成工事高</li> </ul> <p>&lt;平成23年度調査実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事受注動態統計調査：23件（内0件 辞退・事業廃止、内1件 インターネット申請）</li> <li>建設工事施工統計調査：154件（内8件 廃業・転居、内6件 拒否、内109件 回答あり）</li> <li>住宅用地完成面積調査：（平成23年度より廃止）</li> </ul>				
経過	平成12年度～：公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が建設工事受注動態統計調査に統合 平成23年度～：住宅用地完成面積調査が廃止				
必要性	「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する自治体に東京都が統計調査の実施を依頼している事業であり、継続して実施する必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 調査員が調査票を対象者に配布・回収後、記載内容を審査のうえ東京都に提出する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	166	167	168	177	180	189	189	
①決算額（24年度は見込み）	163	164	166	175	179	186	189	
②人件費等	1,400	1,110	1,779	1,629	2,180	1,694		
③減価償却費					726	622		
【事務分担当】（%）	20	13	21	20	25	20		
合計（①+②+③）	1,563	1,274	1,945	1,804	3,085	2,502	189	
国（特定財源）								
都（特定財源）	179	170	181	175	186	189	189	
その他（特定財源）								
一般財源	1,384	1,104	1,764	1,629	2,899	2,313	0	
実績の推移	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
事項名								
・建設工事受注動態統計調査	20件	19件	23件	24件	23件	23件	22件	
・建設工事施工統計調査	156件	133件	135件	145件	154件	154件	未定	
・住宅用地完成面積調査	89件	75件	80件	85件	85件	—	—	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報酬	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬	82	建設工事統計調査員報酬
特別旅費	建設工事統計調査費用弁償	3	建設工事統計調査費用弁償	2	建設工事統計調査費用弁償	4	
役務費	統計調査用郵便料	94	統計調査用郵便料	102	統計調査用郵便料	103	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①	建設工事施工統計調査回答率（%）	67	78	75	80	100	回答件数／全件数（廃業・転居を除く）
②							
③							

（問題点・課題分析）	建設工事施工統計調査の回答率の更なる上昇を図る。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	建設工事統計調査の対象事業所に対して事業の重要性の周知等により回答率向上を図る。	建設工事施工統計調査の対象事業所に対する徹底した督促等により回答率向上を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	中森	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	自動車等維持費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路運送車両法等	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	○道路補修車：2台…車検・6ヶ月点検・修繕 ※2トン積ダンプトラック（1台：平成18年6月から23年3月までの5年リース契約）を軽商用車へ変更 ○軽商用車：1台（平成23年4月から5年リース契約、主使用者 道路工事事務所） ○軽商用車：1台（平成24年4月から5年リース契約、主使用者 測量係） ※測量係所有の小型商用車（平成9年3月購入、平成24年3月廃車）を軽商用車へ変更 ○ホイールローダ：1台（平成19年からの5年リース契約を平成24年から5年リース再契約）…年次点検・修繕 ○自転車等修繕 ○作業用機械等備品修繕				
経過	○道路補修車保有経過 ・平成 8年 6台：2台購入 ・平成13年 4台：2台廃車 ・平成15年 4台：東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え平成18年の車検で使用期限となる残り2台にDPF（粒子状物質減少装置）を装着して 継続使用 ・平成18年～ 3台：平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約 ・平成23年～ 2台：リース契約満了により1台減 ○軽商用車保有経過 ・平成23年～ 1台：5年リース契約（主使用者 道路工事事務所） ・平成24年～ 2台：5年リース契約（主使用者 測量係） ○ロードローラー保有経過 ・昭和56年 1台購入 ・平成22年 1台廃車に伴い、在籍車なし ○ホイールローダ ・平成19年～1台：5年リース契約				
必要性	道路の補修に不可欠な車両等を稼働させるために、常に適正な状態に保つ必要がある。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ホイールローダの年次点検・修繕を業者に委託する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	3,058	3,583	3,513	3,659	3,189	2,547	2,693
	①決算額（24年度は見込み）	1,661	2,462	2,359	2,547	2,253	1,890	2,693
	②人件費等	219	12,198	14,139	11,809	13,516	5,966	
	③減価償却費					4,504	2,955	
	【事務分担量】（%）	4	200	231	145	155	95	
	合計（①+②+③）	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	10,811	2,693
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	10,811	2,693
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	道路補修車							
	所有車(台)	2	2	2	2	2	2	2
	及び軽商用車							
	リース車(台)	1	1	1	1	1	1	2
ホイールローダ								
所有車(台)	1	-	-	-	-	-	-	
リース車(台)	-	1	1	1	1	1	1	

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		光熱水費	道路補修車（軽油）	269	道路補修車（軽油） & 軽ワゴン車（ガソリン）	330	道路補修車（軽油） & 軽ワゴン車（ガソリン）
一般需用費		810		759		1,238	
	自動車等維持用消耗品	9	自動車等維持用消耗品	18	自動車等維持用消耗品	50	
	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	801	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	741	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,188	
賃借料		1,114		741		876	
公課費	重量税	60	重量税	60	重量税	60	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	道路補修車等の経年劣化を最小限に抑えるため、日常からの点検を実施していく必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常からの点検を通じ、大規模な修繕とならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。	日常からの点検を通じ、大規模な修繕とならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切な状態に保つ上で不可欠な経費である。

議 会 要 旨	
------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助331号線	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	村上	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	331号線道路整備費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠	都市計画法	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の新設 延長228m、幅員22m、買収面積：3,762㎡、取得済面積418㎡（取得率11.1%、公社ベース） 関係人数：地権者48名、借地人16名、借家人45名</li> </ul> <p>&lt;平成24年度委託料等予算額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地測量委託 1,458（千円）</li> <li>・補足測量委託 1,135（千円）</li> <li>・整備効果算定業務委託 3,077（千円） — B/C調査</li> <li>・擁壁設計及び再建計画策定業務委託 4,253（千円） — 生活再建に係る基礎資料作成等</li> <li>・道路予定地仮整備工事 1,863（千円） — 関係人から取得した土地の適正管理に資する仮整備</li> </ul>				
経過	平成14年8月8日	都市計画決定			
	平成14年度	現況測量			
	平成15年度～	用地測量・補足測量			
	平成22年5月10日	事業認可取得			
	平成22年6月16日	用地説明会開催			
必要性	国道4号線以南の南千住地区において、JR等の鉄道をはさみ東西方向に歩道を通行できる道路は、明治通り及び隅田川沿岸道路のみとなっている。本事業の整備により、災害時において、南千住地区の区民が広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑な移動が可能となるため、必要性は極めて高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>&lt;平成23年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託件名 都市計画道路補助331号線用地測量及び補足測量委託</li> <li>・委託先 東京技工株式会社 コンサル&amp;エンジ部門</li> <li>・委託料 663,789円</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	5,643	6,878	6,579	13,634	5,415	27,848	11,956	
①決算額（24年度は見込み）	1,480	4,522	4,751	2,832	1,105	14,669	11,956	
②人件費等	9,821	12,687	13,681	9,530	10,168	21,122		
③減価償却費					3,486	9,175		
【事務分担量】（%）	115	170	190	173	120	295		
合計（①+②+③）	11,301	17,209	18,432	12,362	14,759	44,966	11,956	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,301	17,209	18,432	12,362	14,759	44,966	11,956	
実績の推移	事項名							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
用地測量（式）	1	1	1	1	1	1	1	
官民境界確定延長（m）	73	-	-	-	-	-	-	



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	測量委託	967	測量委託	664	測量委託	2,592
				整備効果算定業務委託	0	整備効果算定業務委託	3,077
				擁壁設計等業務委託	0	擁壁設計等業務委託	4,253
	工事請負費	道路予定地仮整備	0	試掘工事	11,001	道路予定地仮整備工事	1,863
				道路予定地仮整備工事	2,923		
	一般需用			消耗品購入	82	消耗品購入	171

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込）	目標値（25年度）	
①	用地測量（％）	90	90	90	100	100	H24年度の用地測量完了を目指す
②	用地取得率（％）	—	—	8	15	25	公社取得済面積/取得面積
③							

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備に必要な用地取得にあたっては、用地測量及び官民境界確定の実施が不可欠である。実施にあたり、関係人と交渉し合意を得る必要がある。</li> <li>都市計画道路の内外で段差が生じる区間があり、道路整備後の通行確保のために擁壁の設置をしなければならず、その設計を早急に行う必要がある。</li> <li>用地売買契約後の残った土地で生活再建する場合、その再建方針を関係人により決定することが用地取得において欠かせない。</li> </ul>
	<p>方針決定のため、区からも整備内容について情報を提供し、生活再建の方針決定を支援する必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>未実施区 千代田区、中央区、台東区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地測量を完了させるために、関係人と地道に交渉を重ねる。	用地測量が完了した箇所について、補足測量を継続して行っていく。
②	擁壁を設置するにあたり、地質調査により土質を調べ、その結果に基づき、擁壁の材質の決定や構造形式を検討する予備設計を行う。予備設計には、関係人残地の再建計画の提案も含める。	再建計画の提案を受け、建築可能範囲の特定が可能となることで、関係人が住みなれた地域で生活再建することの検討が進めやすくなり、用地取得が円滑に進んでいく。
③	関係人により生活再建の方針を検討する際の参考とするために、平面的な道路線形だけでなく、現状と計画それぞれの高さ等を示し、用地担当との連携により情報提供を行っていく。	情報提供を通じ、建築可能範囲の特定が可能となることで、関係人が住みなれた地域で生活再建することの検討が進めやすくなり、用地取得が円滑に進んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	J R等の鉄道をはさみ南千住地域を東西に結び、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路となる補助331号線の整備は、災害時の円滑な移動を確保する上で極めて重要である。

議会議決要旨	<p>H18年一定 ・補助331号線の現在の進捗状況について</p> <p>H23年一定 ・補助331号線の今後のスケジュールについて</p>
--------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	神永	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路清掃費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度		根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区が管理する道路において、定期的な清掃等の実施によって快適な道路環境を維持し、通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面清掃車による道路清掃委託—広幅員の道路（51路線総延長51,460m）を年52回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線（33路線36,390m）と落葉の多い路線（47路線48,000m）についてはそれぞれ年6回と年8回の清掃回数上乘せあり。</li> <li>・道路清掃（緑地等）委託—特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ（年155回・週3回）、下御隠殿橋（年156回・週3回）、補助109号線緑地（年129回・週2回と同3回を交互実施）、尾久区民事務所裏（年121回・週2～3回）〕。</li> <li>・道路清掃（緊急）委託—落葉等（500㎡以上）の苦情による緊急対応清掃。</li> <li>・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託—西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。</li> <li>・雨水樹浚渫清掃委託—区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、およそ3分の1（約6,500個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃。</li> <li>・雨水樹浚渫汚泥処理委託—上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路清掃（路面清掃等）—委託開始時期は不明（終戦後の失業対策事業のなかで取組んだ経緯あり）。</li> <li>・高架下修景施設清掃—施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。</li> <li>・道路特別清掃—平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。</li> <li>・雨水樹清掃（汚泥処理含む）—委託開始時期は不明（昭和40年代後半からの委託化と思われる）。</li> </ul>				
必要性	通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面清掃車による道路清掃委託〔東日本ハイウェイ株 — 34,108,779円〕</li> <li>・道路特別清掃委託〔中高年事業団やまて企業組合 — 21,874,085円〕</li> <li>・道路清掃（緑地等）委託〔（財）荒川区シルバー人材センター — 2,411,102円〕</li> <li>・道路清掃（緊急）委託〔東日本ハイウェイ株 — 1,488,275円〕</li> <li>・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託〔株ワールドビルサービス荒川支店—1,898,400円〕</li> <li>・雨水樹浚渫清掃委託〔東日本ハイウェイ株 — 8,940,748円〕</li> <li>・雨水樹浚渫汚泥処理委託〔株京葉興業 — 1,800,140円〕</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	77,762	79,031	75,529	76,622	77,637	78,126	75,170	
①決算額（24年度は見込み）	73,547	72,959	73,514	76,622	74,421	76,863	75,170	
②人件費等	20,567	11,281	11,286	9,937	12,523	11,427		
③減価償却費					6,740	7,464		
【事務分担量】（%）	565	275	240	192	232	240		
合計（①+②+③）	94,114	84,240	84,800	86,559	93,684	95,754	75,170	
国（特定財源）								
都（特定財源）	11,771	11,904	11,368	11,368	11,495	11,061	10,120	
その他（特定財源）								
一般財源	82,343	72,336	73,432	75,191	82,189	84,693	65,050	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	路面清掃車による清掃（m）	30,161	47,090	50,090	50,600	51,110	51,460	51,460
	道路特別清掃（延km <sup>2</sup> ）	2.519	2.519	2.433	2.433	2.433	2.341	2.142
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）	6,400	6,400	6,400	6,400	6,500	6,500	6,500
	カーブミラー清掃面数（面）	900	750	748	709	649	0	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	路面清掃車による清掃委託	31,185	路面清掃車による清掃委託	34,109	路面清掃車による清掃委託	34,319
	委託料	道路清掃（緑地等）委託	2,249	道路清掃（緑地等）委託	2,411	道路清掃（緑地等）委託	1,966
	委託料	せせらぎの小路清掃委託	1,109	道路特別清掃委託	21,874	道路特別清掃委託	20,241
	委託料	山谷地域道路特別清掃委託	22,731	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫清掃委託	9,077
	委託料	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,800	雨水樹浚渫汚泥処理委託	2,541
	委託料	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,520	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,898	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,493
	委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	2,722	その他委託等	5,830	その他委託等	5,533

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	路面清掃車による清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	・51路線51,460mを年52回実施 ・33路線36,390mを年6回実施（春） ・47路線48,000mを年8回実施（秋）
②	道路特別清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	・2路線約0.6kmを年104回実施 ・32路線約5.3kmを年52回実施 ・9路線約0.9kmを年26回実施
③							

問題点・課題 （指標分析）	①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。 ②テレビ放送の地上波デジタル化前後から、ブラウン管テレビ等を中心とした家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	個人住宅や店舗等に接する生活道路清掃（門前清掃）への理解や協力に係る取り組み等を行い、道路環境の向上を図る。
②	区道等を実際に清掃する清掃委託先事業者や、不法投棄に係る関係部署との連携を従来以上に密にして、不法投棄の速やかな発見とそれへの対処を図る。	区道及び区道付帯施設の清掃・保守業務に関わる委託先事業者や道路関係部署との緻密かつ継続的な連携により、区道への不法投棄等を更に減少させ、快適な道路環境ひいては地域居住者等の安全・安心の実現を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議会議決 （要旨）	
--------------	--



事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路維持費		部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
			担当者名	武藤	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 28 年度		根拠	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]				
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]				
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]				
目的	道路を常時良好な状態に維持する。					
対象者等	区道及び区が管理する道路					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直営工事の拠点である道路工事事務所の光熱水費等（維持費）の支出</li> <li>・ 透水性機能回復委託 → 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復</li> <li>・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費</li> <li>・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費</li> <li>・ 直営工事で発生する残土処理</li> <li>・ 道路補修用原材料購入</li> </ul>					
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透水性機能回復委託 → 昭和60年度より</li> <li>・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 → 平成19年度より</li> <li>・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 → 平成20年度より</li> </ul> <p>* 平成22年度：道路工事事務所職員減（3名）振替分を工事請負費（23,802千円）として追加                  * 平成23年度：道路工事事務所職員減（2名）振替分を委託料（2,000千円）と工事請負費（6,095千円）を増額計上                  * 平成24年度：道路工事事務所職員減振替分の内訳変更…委託料（9,000千円）、工事請負費（26,897千円）</p>					
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透水性機能回復委託 → 透水性舗装施工箇所を対象に、ほこり等の目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。</li> <li>・ エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 → 法令等に基づく定期的な維持管理を行う。</li> </ul>					
実施方法	（2-一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残土運搬委託 → ㈱京葉興業 411,600円</li> <li>・ 透水性機能回復委託 → ㈱ケイミックス 707,332円</li> <li>・ 原材料購入契約（アスファルト混合物） → ㈱NIPPO 635,038円</li> </ul>					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	15,773	20,547	50,471	51,621	90,936	69,853	70,488	
①決算額（23年度は見込み）	12,938	14,607	40,951	39,641	76,527	63,302	70,488	
②人件費等	105,761	8,719	7,379	9,612	12,976	11,234		
③減価償却費					7,089	7,588		
【事務分担量】（%）	1,595	245	246	195	244	244		
合計（①+②+③）	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	82,124	70,488	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	82,124	70,488	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気・ガス・料金等	3,653	電気・ガス・料金等	2,297	電気・ガス・料金等	3,168
	一般需用費	消耗品・修繕費	4,852	消耗品・修繕費	4,028	消耗品・修繕費	5,810
	役務費	電話料・残土処理等	1,940	電話料・残土処理等	593	電話料・残土処理等	910
	委託料	透水性機能回復等	21,433	透水性機能回復等	18,669	透水性機能回復等	24,989
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,255	コピー機使用料 カメラ賃借料等	1,007	コピー機使用料 カメラ賃借料等	1,065
	原材料費	道路補修用原材料	1,269	道路補修用原材料	2,417	道路補修用原材料	2,947
	負担金補助及び交付金	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,432	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,447	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,702
	工事請負費	道路維持工事	37,693	道路維持工事	29,844	道路維持工事	26,897

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	透水性舗装の機能回復施工面積 (㎡/年)	2,445	2,555	998	980	—	総面積(車道):73,896㎡
②	エレベーター等保守点検委託	1式	1式	1式	1式	—	・下御隠殿橋:エレベーター(1台) ・南千住駅連絡通路:エレベーター(2台)、エスカレーター(2台)
③							

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>透水性舗装の実施面積の増加に伴って、目詰まりにより低下した透水機能回復の施工面積も増していく。</li> <li>エレベーター及びエスカレーターの点検については、定期的な維持管理が定められており、引き続き実施していく必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	透水性舗装の機能低下を抑制するため、高圧洗浄機による洗浄を定期的かつ効果的に実施する。	透水性舗装の機能低下を抑制するため、高圧洗浄機による洗浄を定期的かつ効果的に実施する。
②	エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。	エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	石橋	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路付属物の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。				
対象者等	損傷原因者				
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	復旧に早期着手し、通行の安全確保を図るため、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	288	288	382	382	382	382	382	
①決算額（24年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費等	3,492	1,537	2,118	1,629	1,744	1,270		
③減価償却費					581	467		
【事務分担量】（%）	63	18	25	20	20	15		
合計（①+②+③）	3,492	1,537	2,118	1,629	2,325	1,737	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	0	380	200	894	139	669	419	
一般財源	3,492	1,157	1,918	735	2,186	1,068	-419	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	損傷件数	10	29	27	23	38	37	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	382

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	損傷件数（件）	23 (22)	38 (29)	37 (30)	—	—	( )：原因者判明数
②	原因者負担率（%）	96	76	81	100	100	原因者判明数／損傷件数
③							

問題点・課題 （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損傷原因者が特定できない場合がある。</li> <li>・ 復旧にあたり当該原因者が損害保険を適用するケースが多く、工事完了まで期間を要する。</li> </ul>
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通管理者との連携による、原因者特定を通じ、損傷復旧に要する区の費用負担を軽減する。	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の更なる軽減を図る。
②	損害保険会社における事務手続き期間の短縮を求め、復旧工事の早期着手を図り、通行の安全を確保する。	復旧工事着手までの期間を更に繰り上げ、安全確保までの期間を短縮する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、原因者からの委託に基づき行う工事である。

議会質問状況 （要旨）	
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路応急工事費（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	47 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。				
経過	・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始				
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 区内を二分割し（東側地区、西側地区）実施 23年度 道路応急維持工事（東地区） 三桜建設(株) 69件 30,094,615円（決算額） 道路応急維持工事（西地区） 山藤建設工業(株) 55件 30,149,889円（決算額） 24年度 道路応急維持工事（東地区） 三桜建設(株) 28,493,270円（契約額） 道路応急維持工事（西地区） 山藤建設工業(株) 28,493,270円（契約額）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	60,333	56,987
	①決算額（24年度は見込み）	60,881	60,537	60,785	60,956	61,926	60,245	56,987
	②人件費等	5,978	4,270	8,471	6,515	6,104	2,948	
	③減価償却費					2,034	1,182	
	【事務分担量】（%）	70	50	100	80	70	38	
	合計（①+②+③）	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	64,375	56,987
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	64,375	56,987
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	施工件数（件）	184	201	171	163	143	96	—



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	道路応急維持工事	61,926	道路応急維持工事	60,245	道路応急維持工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	道路工事事務所の陳情受付件数(件)	732	833	846	—	—	樹木・街路灯に関する件数は除く
②	道路応急維持工事による施工件数(件)	163	143	124	—	—	施工件数／依頼を受けた件数
③							

（問題点・課題 指標分析）	区道の陥没や破損等の緊急対応については、道路工事事務所による直営対応または請負業者による応急維持工事により実施している。対応にあたっては、通行する歩行者や車両の安全を図るため、応急措置及び補修工事のスピードが要求される。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	陥没等の緊急対応について、スピーディに対応するとともに、通報者への状況説明を行う。	緊急対応数を減少させるために、より高い維持管理レベルの確立を目指す手法を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会（要旨） 質問状況	
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	交通安全施設整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木										
		担当者名	金内	内線	2738										
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	交通安全施設整備費（01-05-01）														
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業												
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28年度	根拠法令等	道路法、道路交通法											
終期設定	○ 有 ● 無		年度												
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画										
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]													
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]													
	施策	交通安全対策の推進[11-06]													
目的	区民等を交通事故から守ることを目的とする。														
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等														
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべり止め舗装 警察からの要望に基づき、道路の交差点や坂道部分にすべり止め舗装を行う。 なお、特に夜間危険な箇所については、車のライト等により発光する材料を使用した高輝性骨材舗装（キララ舗装）を行う。</li> <li>区画線標示 人と車の通行区分を明確にするため、警察からの要望を受けて現況を調査し、磨耗により消えかかった区画線（外側線）の再標示をる。</li> <li>強調標示 車のスピード抑制のためにイメージハンプ等の標示をする。</li> <li>通学路標示 教育委員会が指定した通学路にグリーン標示を行う。</li> </ul> <p>○ 交通事故件数（自転車事故）</p> <table border="1"> <tr> <td>19年</td> <td>20年</td> <td>21年</td> <td>22年</td> <td>23年</td> </tr> <tr> <td>714(390)</td> <td>674(395)</td> <td>584(353)</td> <td>561(323)</td> <td>502(276)</td> </tr> </table>					19年	20年	21年	22年	23年	714(390)	674(395)	584(353)	561(323)	502(276)
19年	20年	21年	22年	23年											
714(390)	674(395)	584(353)	561(323)	502(276)											
経過	昭和28年度より実施														
必要性	区民を交通事故から守るために交通安全施設を整備することが必要不可欠である。														
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>&lt;23年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべり止め舗装（すべり止め舗装：1,040㎡ 他）</li> <li>区画線標示（外側線：2,263m 他）</li> <li>通学路標示（グリーンペイント：200㎡ 他）</li> </ul>														

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	12,077	12,035	12,035	12,035	12,035	18,216	15,396	
①決算額（24年度は見込み）	11,550	10,920	11,183	11,794	11,445	18,215	15,396	
②人件費等	3,416	4,697	8,047	8,144	1,744	8,921		
③減価償却費					2,760	3,577		
【事務分担量】（%）	40	55	95	100	95	115		
合計（①+②+③）	14,966	15,617	19,230	19,938	15,949	30,713	15,396	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	14,966	15,617	19,230	19,938	15,949	30,713	15,396	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	すべり止め舗装（㎡）	654	577	505	596	341	1,040	1,020
	区画線標示（m）	4,414	5,959	3,248	2,836	1,534	2,263	3,040
	通学路標示（㎡）	158	320	28	273	526	200	320

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	交通安全施設整備費	11,445	交通安全施設整備費	18,215	交通安全施設整備費

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① すべり止め舗装面積(m <sup>2</sup> )	596	341	1,040	1,020	—	施工実績
	② 区画線標示延長(m)	2,826	1,534	2,263	3,040	—	施工実績
	③ 通学路標示面積(m <sup>2</sup> )	273	526	200	320	—	施工実績

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所の把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。</li> <li>交通量の多い交差点付近においては、区画線等の摩耗度が高く耐用年数が短い。</li> <li>限られた予算の中では、すべて対応することはできない。</li> </ul>
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 1 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設置要望箇所における事故発生件数等、整備の優先性を判断のうえ、警察とも連携しながら施工する。	交通事故を未然に防ぐためにも、磨耗した区画線の再標示等は継続して実施していく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	区民の交通安全を確保するための整備費（すべり止め舗装、区画線標示、通学路標示）である。

議会要旨 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	交通安全資材	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	中森	内線	2732
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	交通安全資材（01-05-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	交通安全対策の推進[11-06]			
目的	道路標識、カーブミラー、ガードパイプ等を整備することにより、道路の機能及び安全性を維持する。				
対象者等	道路利用者				
内容	<p>区民や交通管理者からの陳情・要望に基づき、道路工事事務所（直営工事）で設置するガードパイプ、カーブミラー、道路標識等を購入する。</p> <p>&lt;平成23年4月1日現在：特別区土木関係現況調書より&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガードパイプ 19,723m（歩行者用防護柵）</li> <li>・カーブミラー 1,204箇所（道路反射鏡）</li> <li>・道路標識 773本（標識令に基づくもの）</li> </ul>				
経過	必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・道路標識等）を適宜購入				
必要性	通行者を交通事故から保護するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 必要量の交通安全資材（ガードパイプ・カーブミラー・車止め・標識等）を購入する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,455	4,237	3,709	3,709	3,194	1,722	1,885
	①決算額（24年度は見込み）	3,026	4,105	3,060	2,524	341	1,607	1,885
	②人件費等	119	598	1,610	2,036	3,052	2,046	
	③減価償却費					1,017	778	
	【事務分担量】（%）	5	7	19	25	35	25	
	合計（①+②+③）	3,145	4,703	4,670	4,560	4,410	4,431	1,885
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	3,145	4,703	4,670	4,560	4,410	4,431	1,885
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ガードパイプ購入(m)	8	28	35	61	0	34	—
	ミラー購入数(個)	72	105	55	35	0	0	—
	ミラー支柱購入数(本)	20	55	0	0	0	0	—
	標識購入数(個)	0	50	0	60	0	0	—
	標識支柱購入数(本)	1	0	10	0	0	0	—
	看板用アルミ板、ポストコーン等	1式	1式	1式	1式	1式	1式	1式

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		原材料費	交通安全資材購入	341	交通安全資材購入	1,607	交通安全資材購入

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	ガードパイプ新設・改修(m)	22	38	159	—	—	購入資材による
②	カーブミラー新設・改修(箇所)	56	33	44	—	—	購入資材による(ミラー一面数)
③							

（問題点・課題） （指標分析）	陳情や要望に対する早急な対応（復旧、新設等）を行うため、資材を備蓄しておくための資材置場を確保する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 区）
他区の実施状況	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	資材置場が狭隘であり、剰余在庫をなくすため資材については必要数のみを購入する。	以前から備蓄していた資材を保管する資材置場設置可否について検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	交通安全を確保するための資材購入費(カーブミラー・防護柵・標識等)である。

議会（要旨） 質問状況	
----------------	--



事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	阿部	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	街路樹等管理費（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	街路樹(69路線)及び植樹帯等(107路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1~2回(夏期・冬期) 総本数2,303本</li> <li>植樹帯花壇維持管理委託 区道内の花壇5箇所の花植え替え(年6回)</li> <li>グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(107路線)の植樹帯35,194mの除草清掃(年4回)、刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等</li> </ul>				
経過	平成2年 区内部の組織改正により、街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管				
	平成7年 花壇業務開始				
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持することと減災の観点からも必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	街路樹剪定等作業委託	(株)フジクリーン	14,272,797円		
グリーンベルト維持管理作業委託	総合造園(株)	21,741,027円			
植樹帯花壇維持管理作業委託	上園緑地建設(株)	1,664,678円			
街路樹等病虫害防除その他作業委託	岩田造園土木(株)	9,327,217円			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	48,117	48,674	49,392	49,878	54,751	50,578	48,052	
①決算額(24年度は見込み)	43,992	47,125	48,948	49,122	50,196	48,503	48,052	
②人件費等	8,967	8,967	8,894	8,144	8,720	6,128		
③減価償却費					2,905	2,457		
【事務分担量】(%)	105	105	105	100	100	79		
合計(①+②+③)	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	57,088	48,052	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	57,088	48,052	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)	1,455	1,518	1,386	1,354	1,527	1,220	-
	グリーンベルト維持管理作業委託(m <sup>2</sup> )	13,709	13,813	14,526	14,526	9,925	10,626	-
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m <sup>2</sup> )	69	67	67	65	67	52	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
委託料	街路樹剪定等作業委託	17,657	街路樹剪定等作業委託	14,273	街路樹剪定等作業委託	13,563	
委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,364	グリーンベルト維持管理委託	21,741	グリーンベルト維持管理委託	20,654	
委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,432	植樹帯花壇維持管理委託	1,665	植樹帯花壇維持管理委託	3,325	
委託料	街路樹等病害虫防除その他作業委託	6,719	街路樹等病害虫防除その他作業委託	9,328	街路樹等病害虫防除その他作業委託	8,883	
一般需用費他	消耗品及び高所車作業リース料	1,024	消耗品及び高所車作業リース料	1,496	消耗品及び高所車作業リース料	1,627	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 街路樹剪定率(%)	58	67	53	70	70	実施本数/対象本数 (H24は目標値)
	② 植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数/対象花壇数 (H24は目標値)
	③ グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積/対象面積 (H24は目標値)

問題点・課題 (指標分析)	① 街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、樹木の根が歩道舗装(ILB・平板・アスファルト)を持ち上げ、歩行者等の通行の安全性に問題が生じている。また、樹木の根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み、土間や排水管などを破損することがあり、問題となっている。
	② 街路樹剪定については、近隣住民から「樹木は不要なので伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木が可哀想だ」「剪定する必要は無い」といった様々な意見が寄せられ対応に苦慮している。また、街路樹の老木化により、安全確保のため更新する時期に直面しているが、枯れていない樹木を植え替えることに住民の理解を得ることが難しい。
他区の実施状況	③ 街路樹剪定は、街の景観形成や環境配慮のため、自然樹形に近い形で仕上げるのが望ましい。しかし、自動車や歩行者等の安全な通行を確保するため、強剪定も時には必要であることから、一定の剪定率を確保していく必要がある。
	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・ 樹木の根上りによる歩道の凸凹状況を改善するため、部分的に補修する。	・ サクラの根を宅地内への侵入を未然に防ぐため、歩道改修工事の際に道路境界線沿いへ防根シートの設置を図る。
②	・ 樹木の枝が、道路構造令上の建築限界を侵さぬよう、剪定や伐採を実施し空間を確保する。 また、作業の際には、看板等により地元住民及び町会等に説明しながら実施する。	・ 通行量の多い路線の街路樹については、毎年剪定を実施するが、幅員が広いなど条件の良い路線については、2~3年おきに実施し予算温存を図る。
③	・ 表面上では発見しにくい、樹木の腐食等による内部空洞化などを調べあげ、危険木を取り除いていく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時への減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議会 (要旨) 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	稲田	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	28 年度	根拠	道路法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水樹・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。</li> <li>・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。</li> </ul> <24年度> ・工事路線数：6路線				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） <22年度> ・工事路線数：13路線 <23年度> ・工事路線数：18路線				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	145,111	138,440	145,089	155,298	127,857	129,026	102,176
	①決算額（24年度は見込み）	136,462	108,090	144,654	117,432	126,333	128,030	102,176
	②人件費等	32,367	27,328	36,421	28,911	15,696	32,192	
	③減価償却費					12,346	12,907	
	【事務分担当】（%）	379	320	430	355	425	415	
	合計（①+②+③）	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	173,129	102,176
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	173,129	102,176	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	側溝改修延長(m)	2,688	2,172	2,360	2,335	1,903	2,557	1,100
	舗装改修面積(m <sup>2</sup> )	7,919	7,778	7,700	6,220	6,572	6,490	3,750

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	道路改修工事	122,973	道路改修工事	128,030	道路改修工事	102,176	
委託料	調査委託 (日暮里中央通り)	3,360					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	側溝改修延長(m)	2,335	1,903	2,557	1,100	—	施工実績
②	舗装改修面積(m <sup>2</sup> )	6,220	6,572	6,490	3,750	—	施工実績(道路復旧費含む)
③							

(問題点・課題分析)	①25～30年経過した老朽化路線が増えているものの、改修工事が追い付かない状況である。限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 ②コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 1 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。
②	舗装材にひび割れ抑制シート（クラック防止）を挟み込む等、効率的な工事方法を検討する。	検討した工事方法の試験施工を行う。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議会(要旨)質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	都市計画道路補助321号線	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	荒井	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	321号線道路整備費（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	8 年度	根拠	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法	
終期設定	○ 有 ○ 無	年度	法令等	計画区分	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		● 計画 ○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	都市計画道路の整備[12-02]			
目的	都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、防災性向上に寄与することを目的とする。				
対象者等	土地所有者等関係人				
内容	<p>・道路の新設（全延長 1,154m 幅員25~30m）</p> <p>①第一期整備区間 … 延長724m（概成*）、取得面積5,414㎡ 取得済面積5,029㎡（取得率92.8%）</p> <p>②第二期整備区間 … 延長430m（事業中）、取得面積9,247㎡ 取得済面積1,887㎡（取得率20.4%）</p> <p>* 既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。</p> <p>&lt;平成24年度委託料等予算額&gt;</p> <p>・補足測量委託 2,093（千円）</p> <p>※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合</p>				
経過	平成8年4月8日	都市計画決定			
	平成9年度~平成14年度	用地測量及び補足測量（第一期整備区間）			
	平成10年8月13日	第一期整備区間事業認可			
	平成11年度~	用地測量及び補足測量（第二期整備区間）			
	平成14年10月15日	第二期整備区間事業認可			
	平成21年3月18日	第二期整備区間変更認可（平成24年3月31日まで）			
	平成24年3月6日	第二期整備区間変更認可（平成26年3月31日まで）			
必要性	南千住地区の広域避難場所である都立汐入公園周辺において南北方向を縦断する道路は、隅田川沿岸道路のみとなっている。避難のための円滑な移動を確保するため、本事業の必要性は極めて高い。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>&lt;平成23年度実績（件名/受託者等/決算額）&gt;</p> <p>・都市計画道路補助321号線補足測量委託/株式会社東洋設計荒川営業所/1,380,009円</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	110,412	24,718	688,034	29,779	117,700	24,983	2,151	
①決算額（24年度は見込み）	107,473	22,455	685,190	28,953	111,698	24,343	2,151	
②人件費等	3,416	6,893	7,508	8,259	9,121	13,795		
③減価償却費					3,632	6,842		
【事務分担量】（%）	40	95	110	128	125	220		
合計（①+②+③）	110,889	29,348	692,698	37,212	124,451	44,980	2,151	
国（特定財源）	35,000	10,000	110,000	10,000	10,000	10,000		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	75,889	19,348	582,698	27,212	114,451	34,980	2,151	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	基準点測量（点）	0	1	3	53	8	53	25
	境界点標示測量（点）	14	12	38	22	17	25	37
	登記用図面作成（件）	3	4	1	0	0	0	1
	登記用図面作成（㎡）	0	0	0	0	210	140	0



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	測量委託	699	測量委託	1,460	測量委託
公有財産購入費	用地取得費	110,955	用地取得費	22,883	用地取得費	0	
一般需用費					事務用品・陽画焼付	58	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	補足測量実施率（%）	100	100	100	100	100	標示箇所数／対象箇所数
②	取得用地残数（筆） ＜第二期整備区間＞	5	4	4	4	—	関係人（所有者）数=1 ＜公社ベース＞
③							

問題点・課題 （指標分析）	（第一期整備区間）	・東京メトロ所有地については、補助189号線道路整備に合わせて速やかに取得していく必要がある。
	（第二期整備区間）	・区が取得した道路予定地を事業完了まで管理するため、補足測量については、継続して実施する必要がある。 また、沿線の建築計画の際、道路計画線を示すため、境界点標示を行うためにも補足測量は不可欠である。 ・未取得用地である東京ガス所有地は、土壌汚染対策の対象となる。土壌汚染状況調査及び対策費について東京ガスと協議を進めており、費用負担の割合を早急に決定する必要がある。
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施区 千代田区、中央区、台東区	

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	（第一期整備区間） ・概成部分の本整備にあたり、関係人と折衝を重ね、隣接する補助189号線道路整備にて用地を取得していく。	・概成区間の用地取得により、西側歩道の設置が着手できる。設置により歩行者の安全確保、車両の円滑な通行が可能となる。また災害時の広域避難場所への移動についても円滑に行える。
②	（第二期整備区間） ・補足測量委託については、取得済の道路予定地を管理するため境界点標示を継続する。また、沿道の建築工事に合わせて道路計画線を示すため、補足測量を実施する。	・取得済みの範囲の標示については、補足測量によるのみ可能である。 ・境界点の標示については、沿道家屋等の建替え等を行う際、整備範囲を示すために不可欠である。
③	（第二期整備区間） ・土壌汚染状況調査及び対策の負担割合等について東京ガスと引き続き協議を進めていく。 ・事業の進捗により、取得済用地の整備（一部暫定整備）の実施に向けて検討していく。	・東京ガスとの左記協議を成立させ、土壌汚染状況調査を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	改善・見直し	未取得用地である東京ガス所有地の土壌汚染状況調査費及び対策費について、東京ガスと協議を進めている。協議の結果によっては、一時事業を休止することも視野に入れ、その際は、用地取得済区間については事業認可を延伸し、本整備（一部暫定整備）する。

況議会 （要質問 旨問状）	H23一定 ・ はなみずき通りと4丁目側の交差点の信号設置や構造検討を行うこと
---------------------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	街路灯維持費		部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
			担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	街路灯維持費（01-01-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業			
開始年度	● 昭和 ○ 平成 38 年度		根拠	荒川区街路照明設置基準		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区装飾街路灯設置基準		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	区道の夜間における通行車両等の安全確保と犯罪防止の抑止を図るため、街路灯の維持管理を行う。					
対象者等	地域住民・歩行者・車両等					
内容	街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。 <街路灯灯数（平成24年3月31日現在）> 水銀灯 7,227 灯 ナトリウム灯 13 灯 セラメタ灯 322 灯 蛍光灯 767 灯 発光ダイオード（LED）灯 321 灯 総計＝ 8,650 灯					
経過	街路灯修繕 清掃頻度	6年度以前 故障の都度 2年ごと	7年度以降 故障の都度 3年ごと	16年度以降 故障の都度 5年ごと	平成15年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗件数の多い地域に対し、灯具の清掃とランプの取替を実施した。平成16年度からは、灯具の清掃とランプの交換を行った。	
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要である。					
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） 修繕契約（街路灯修繕・東部地区） 能田電気工業(株) ￥2,580,270 (増額変更済) 修繕契約（街路灯修繕・西部地区） 志幸技研工業(株) ￥2,200,065 (増額変更済) 修繕契約（街路灯修繕・中部地区） (有)倉林電気商会 ￥2,893,590 (増額変更済) 修繕契約（街路灯修繕・南部地区） (株) 盛 電 舎 ￥2,939,685 (増額変更済) 修繕契約（街路灯修繕・北部地区） 東京電気土木(株) ￥2,329,530 (増額変更済) (修繕数量増のため) 街路灯清掃委託 (有)倉林電気商会 ￥8,339,520					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	89,218	92,726	104,188	106,062	104,380	100,916	92,445	
①決算額（24年度は見込み）	87,310	89,548	103,404	90,051	89,250	99,339	92,445	
②人件費等	13,237	13,054	12,282	11,809	3,980	5,147		
③減価償却費					1,365	2,084		
【事務分担当】（%）	155	160	145	147	47	67		
合計（①+②+③）	100,547	102,602	115,686	101,860	94,595	106,570	92,445	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	100,547	102,602	115,686	101,860	94,595	106,570	92,445	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	電気料金支払総灯数	8,318	8,372	8,614	8,618	8,621	8,650	—
	清掃した街路灯数	850	1,136	985	19	134	401	—
	清掃及びランプ交換した街路灯数	705	264	484	983	1,272	1,031	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	公衆街路灯電気料金	70,425	公衆街路灯電気料金	74,467	公衆街路灯電気料金	69,338
	委託料	清掃及びランプ交換	5,775	清掃及びランプ交換	10,911	清掃及びランプ交換	12,443
	一般需要費	家屋等修繕費	12,732	家屋等修繕費	13,460	家屋等修繕費	10,350
	一般需要費	消耗品費	315	消耗品費	498	消耗品費	306
	使用料及び賃借料	公有地賃借料	3	公有地賃借料	3	公有地賃借料	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,002	1,406	1,432	—	—	7,363灯／5年
②	修繕件数	1,351	1,263	1,031	—	—	区民からの陳情等
③							

問題点・課題 （指標分析）	<p>防犯に対する住民の危機意識が高まりに伴い、街路灯の故障に関する修繕要望が1,263件（平成22年度）寄せられた。故障の要因として多く挙げられるのは、古い年代（昭和時代）に設置した街路灯（4,129灯）が多いことからの経年劣化によるものが多い。そのため、街路灯改修工事を計画的に実施して街路灯本体の更新を図っていく。改修にあたっては、発光ダイオード（LED）灯の設置により電気使用量を抑制していく必要がある。</p>
他区の実 施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日常点検等により、経年劣化等で故障している街路灯の状況把握に努める。	街路灯の状況把握に努めると共に、老朽化した街路灯の改修工事を行っていく事により、電気料金や修繕費等の維持費を低減させていく。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	街路灯新設改修費		部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
			担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	街路灯新設改修費（01-02-01）					
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 38年度		根拠	道路法		
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区街路照明設置基準		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]				
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]				
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]				
目的	夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観形成向上のため、装飾街路灯を設置する。					
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。</li> <li>・老朽化した大型（200W超）の街路灯を取り替える。</li> <li>・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。</li> </ul>					
	昭和45年度～昭和54年度	街路灯新設10ヵ年計画	水銀灯4,531基設置			
	昭和45年度～昭和54年度	街路灯新設10ヵ年計画	水銀灯4,531基設置			
	昭和55年度～平成56年度	街路灯新設改修計画	年間300基 改修（一部新設）			
	昭和57年度～昭和61年度	街路灯新設改修計画（改定）	年間200基 改修（一部新設）			
	昭和62年度～平成19年度		年間100～200基改修（一部新設）			
	平成20年度～	セラミックメタルハライドランプを採用				
			・平成5年度	→ポール腐食調査		
			・平成6年度～8年度	→ポール重点改修		
			・平成16年度	→ポール腐食調査		
			・平成22年度	→ポール腐食調査		
	塗装工事	平成7年度以降	不定期			
必要性	区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保する必要がある。					
実施方法	（3委託）		（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			
	街路灯新設改修工事（1）		（有）倉林電気商会	¥1,257,900	4基	
	街路灯新設改修工事（2）		小林電設(株)	¥2,931,600	9基	
	街路灯新設改修工事（4）		志幸技研工業(株)	¥1,226,190	10基	
	街路灯新設改修工事（5）		能田電気工業(株)	¥820,680	5基	
	街路灯塗装工事		高文建装(有)	¥1,470,000	16基	

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	29,778	32,576	48,834	38,264	20,324	7,830	10,108	
①決算額（24度は見込み）	29,271	32,141	47,654	35,586	12,806	7,707	10,108	
②人件費等	7,259	7,686	6,353	8,714	8,371	5,042		
③減価償却費					2,789	2,022		
【事務分担当】（%）	85	90	75	75	96	65		
合計（①+②+③）	36,530	39,827	54,007	44,300	23,966	14,771	10,108	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	36,530	39,827	54,007	44,300	23,966	14,771	10,108	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	工事発注件数	8	5	8	6	7	4	—
	改修（新設含む）灯基数	122	144	191	187	45	28	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	街路灯新設改修	6,916	街路灯新設改修	6,237	街路灯新設改修	8,331	
工事請負費	街路灯塗装	1,711	街路灯塗装	1,470	街路灯塗装	1,727	
工事請負費	自然公園荒川二丁目口街路灯改修	4,179	—	—	0		
負担金補助及び交付金	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	0	大型街路灯共架負担金	50	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	街路灯の新設件数	36	1	3	—	—	暗がり対策等と共に実施
②	街路灯の取替え件数	155	44	25	—	—	老朽化した街路灯の取替え
③	塗装実施の街路灯数	0	25	16	—	—	都等から移管された街路灯（外装が塗装のもの）を塗装

（問題点・課題）	①東日本大震災の影響による東京電力㈱の電力供給不足のため、従来の水銀灯から発光ダイオード（LED）灯などの節電に配慮したものに付け替えていく必要がある。 ②暗がり対策による街路灯の増設が、電力使用量や地球温暖化ガスの発生量を増加させるため、発光ダイオード（LED）灯やセラミックメタルハライド灯などに付け替えていくことが必要である。
	他区の実況 （実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した街路灯は、現場に適応した環境配慮型の街路灯に計画的に取り替える工事を実施していく。	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の取替工事を継続的に実施していく。
②	街路灯を設置する場合は、事前に近隣の方々に防犯上の観点などを踏まえ理解を求めていく。	近隣の方々にご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所改善を図っていく。
③	道路改修工事と連携し、老朽化した街路灯の改修を行う。	同様に道路改修工事と連携し、老朽化した街路灯の改修工事を進め、無駄な工事を極力無くしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	節電対策や地球環境配慮、防犯のための暗がり箇所改善のため、優先度は高い。

議会（要旨）質問状況	
------------	--



事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	私道照明灯助成	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	武藤	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	私道照明灯助成（01-03-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	交付要綱	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区道の街路灯を補完している私道照明灯について、管理している町会及び自治会に対し、その経費の一部を補助するものである。				
対象者等	町会・都営住宅自治会				
内容	<p>&lt;平成23年度補助金支出金額の実績&gt;</p> <p>【町会】 ・一次：1基当たり3,200円 104町会 3,220基 10,304,000円                  ・二次：1基当たり800円 7町会 8基 6,400円</p> <p>【自治会】 ・1基当たり1,600円 11自治会 189基 302,400円</p>				
経過	昭和62年度～：管理経費の一部補助を開始				
必要性	夜間等通行時において、区民が安心・安全を実感できる街づくりを補完する補助金であり、今後も継続していく必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区による書類審査の結果、補助対象となった団体（町会・都営住宅自治会）に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	10,541	10,541	10,541	10,541	10,573	10,640	10,640	
①決算額（24年度は見込み）	10,474	10,462	10,478	10,498	10,563	10,613	10,640	
②人件費等	478	1,452	932	1,222	1,744	1,270		
③減価償却費					581	467		
【事務分担量】（%）	20	17	11	15	20	15		
合計（①+②+③）	10,952	11,914	11,410	11,720	12,888	12,350	10,640	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,952	11,914	11,410	11,720	12,888	12,350	10,640	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	補助金対象基数(基)	3,374	3,376	3,371	3,371	3,381	3,417	3,440



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,563	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,613	私道照明灯及び自治会街路灯補助金	10,640

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	補助金対象基数（基）	3,371	3,381	3,417	3,440	—	
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私道照明灯の基数が増加傾向にある一方、区民が夜間に通行する際の安全・安心に大きく寄与している私道照明灯については存続していく必要があることから、本助成を継続していく必要がある。</li> <li>・今後電力不足となった場合に備え、電力消費量を更に抑制していく必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。	今後、増加が見込まれる基数を把握のうえ、適宜予算へ反映させる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	夜間通行時における区民の安全を確保するため、継続して実施していく。

（議会要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	商店街照明灯助成	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	武藤	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	商店街照明灯助成（01-03-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	62 年度	根拠	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	区道の街路灯を補完している商店街照明灯について、管理している商店会に対し、その経費の一部を補助するものである。				
対象者等	商店街				
内容	<p>&lt;平成23年度補助金支出金額の実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 41商店街 : 11,927,200円（平成23年1月から12月までの電気料金の75%を補助）</li> <li>・ 6商店街 : 519,700円（節電対策費用の100%を補助）</li> <li>・ 1商店街 : 21,000円（節電復旧費用の100%を補助）</li> </ul> <p>&lt;補助率等の見直し&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年度から補助率を商店街照明灯の年間電気料金の25%から75%へ大幅に増額</li> <li>・ 平成23年度から節電に要する経費(100%)を補助</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昭和62年度 : 管理経費の一部補助を開始</li> <li>・ 平成20年度～ : 要綱改正により補助率を年間電気料金の25%から75%へ増額</li> <li>・ 平成23年度～ : 要綱改正により節電対策に要する経費(100%)を補助</li> </ul>				
必要性	商店街振興のためにも夜間通行時における区民の安全を確保することが必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 区による書類審査の結果、補助対象となった団体（商店会）に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	5,336	5,336	13,880	13,880	13,880	12,985	13,880
	①決算額（24年度は見込み）	5,135	5,268	11,004	13,878	12,745	12,468	13,880
	②人件費等	1,094	1,879	1,779	1,222	1,744	1,270	
	③減価償却費					581	467	
	【事務分担当量】（%）	20	22	21	15	20	15	
	合計（①+②+③）	6,229	7,147	12,783	15,100	15,070	14,205	13,880
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	6,229	7,147	12,783	15,100	15,070	14,205	13,880	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	補助金対象基数(基)	1,277	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298	1,298

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金及び交付金	商店街照明灯補助金	12,745	商店街照明灯補助金	12,468	商店街照明灯補助金	13,880

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	補助金対象基数(基)	1,298	1,298	1,298	1,298	—	
②							
③							

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会が解散等を契機に区へ照明灯の贈与を申し出ることが想定されることから、その可否について取扱要領を決定しておく必要がある。</li> <li>・今後、電力不足となる場合に備え、一部消灯への協力を得る等、電力消費量を更に抑制していく必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 商店会所有の照明灯の贈与可能要件を検討する。	商店会所有の照明灯の贈与可能要件を取りまとめる。
② 電力消費量を抑える方策の検討を呼びかける。	電力消費量を抑える方策の検討を呼びかける。
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	夜間通行時における区民の安全を確保するため、継続して実施していく。

議会(要旨)質問状況	H20年一定：解散見込み商店街所有の照明灯への対応について
------------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	私道照明灯新設	部課名	防災都市づく部道路課	課長名	大木
		担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	私道照明灯新設（01-04-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	55 年度	根拠	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	犯罪のないまちづくりの推進[11-04]			
目的	私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。				
対象者等	私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織 103 団体				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路幅員1.2m以上・延長20m以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。</li> <li>・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。</li> <li>・設置する照明灯は、全て蛍光灯20W1灯形である。</li> <li>・竣工後は、住民団体に維持管理を含めて引き渡す。</li> </ul>				
経過	昭和55年度：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定 平成15年度：危機管理対策関連事業との連携を図る 平成18年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う				
必要性	区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさに確保するために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 私道照明灯設置工事 東京電気土木(株) 4,685,625円 30基				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	3,011	5,415	5,522	8,477	9,005	5,064	5,031	
①決算額（24年度は見込み）	3,010	3,967	5,070	3,679	8,937	4,759	5,031	
②人件費等	2,135	2,135	9,741	1,873	2,006	1,629		
③減価償却費					668	653		
【事務分担量】 (%)	25	25	115	23	23	21		
合計（①+②+③）	5,145	6,102	14,811	5,552	11,611	7,041	5,031	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,145	6,102	14,811	5,552	11,611	7,041	5,031	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	私道照明灯の受託数(件)	34	42	49	31	54	30	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	私道照明灯設置工事	8,937	私道照明灯設置工事	4,759	私道照明灯設置工事

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	私道照明灯の受託数（件）	31	54	30	—	—	老朽化に伴う改修要望が年々増加
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯上の観点から新設、改修要望に応じていく必要がある。</li> <li>・発光ダイオード（LED）灯の技術革新に伴い、私道照明灯も蛍光灯からLED灯に変えていくことを検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道照明灯設置の要望に努めて応じていく。	老朽化した私道照明灯も増加しているため、住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。
②	蛍光灯とLED灯の設置及び維持管理に伴う費用の比較・研究を行う。その結果により、LED灯の試験設置について検討を開始する。	引き続き検討を行っていき、コスト等の面から有効と思われるものについては採用していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	防犯効果があるため、重要である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	私道整備費（01-01-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業 ○ それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成	32 年度	根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		〈私道の舗装等の補修工事〉 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	〈私道の舗装等の新設・改修工事〉 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水樹など） ・下水工事（下水管、汚水樹など） 〈助成率〉 ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		〈私道の舗装等の補修工事〉 ・補修工事規模 下水管補修 → 1スパン以内 舗装工事 → 20㎡未満 L形工事 → 20m未満 〈助成率〉 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ） H23 私道整備工事(1) 工事延長25.75m 木村工業(株) ¥4,200,000- 私道整備応急工事 工事件数79件 木村工業(株) ¥36,798,822- H24 私道整備工事(1) ¥15,000,000-（予算額） 私道整備応急工事 山藤建設工業(株) ¥35,000,085-（契約額）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	57,412	88,041	44,574	57,412	60,000	44,200	56,050	
①決算額（24年度は見込み）	49,666	66,410	43,371	56,281	56,300	40,999	56,050	
②人件費等	11,015	17,689	3,876	8,633	6,606	3,973		
③減価償却費					2,556	1,835		
【事務分担量】（%）	165	250	60	120	88	59		
合計（①+②+③）	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	46,807	56,050	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	46,807	56,050	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	私道整備工事実績件数（路線）	3(4)	4(5)	2(2)	2(6)	3(3)	1(1)	—
	私道応急工事実績件数	72	64	72	81	73	79	—



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	新設改修	21,300	新設改修	4,200	新設改修
工事請負費	応急整備	35,000	応急整備	36,799	応急整備	41,049	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	私道整備施工路線数	6	3	1	—	—	
②	私道応急工事件数	81	73	79	—	—	
③							

（問題点・課題）	昭和40～50年代に施工した私道については施設の劣化が著しく、補修の要望数の増加や規模の拡大化が見られている。私道の管理については基本的に所有者の管理であるが、公道を補完し、公道と一体的な道路網を形成しているため改修工事の要望に応じていく必要がある。また、陥没等が発生した場合は、区民の通行の安全確保、生活環境の向上のため適切な維持補修を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのため、可能な範囲で要望に応じていく。	補修要望規模の拡大化に伴い、現在設定している施工可能範囲の検討を行う。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道についても、適切に維持補修していく必要がある。

議会（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（24年度 23年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	建築基準法、東京都建築安全条例	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路(建築基準法42条2項道路等)を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地				
内容	建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路(細街路)に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。  密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】...密集事業地区 都市防災推進事業費【国補助1/2】...密集事業地区以外(但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く)				
経過	・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行(建築課) ・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行(建築課) ・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正(建築課)				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	23年度(決算額) 公道細街路拡幅整備工事(東地区) 山藤建設工業(株) ¥52,487,061- 公道細街路拡幅整備工事(西地区) 三桜建設(株) ¥48,875,578- 私道細街路拡幅整備工事(東地区) 木村工業(株) ¥55,889,407- 私道細街路拡幅整備工事(西地区) サンフジ建設(株) ¥50,502,737- 24年度(当初契約額) 公道細街路拡幅整備工事(東地区) 三桜建設(株) ¥53,980,206- 公道細街路拡幅整備工事(西地区) 山藤建設工業(株) ¥53,980,206- 私道細街路拡幅整備工事(東地区) サンフジ建設(株) ¥40,462,030- 私道細街路拡幅整備工事(西地区) 木村工業(株) ¥58,091,385-				

		(単位:千円)						
予算・決算額等の推移		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		予算額	211,182	211,182	227,126	226,463	212,763	211,333
	決算額(24年度は見込み)	203,850	200,923	211,380	162,680	191,993	207,755	191,080
	人件費等	5,891	5,916	7,882	7,445	7,845	6,446	
	減価償却費					4,154	4,199	
	【事務分担量】(%)	105	105	150	146	143	135	
	合計(+ +)	209,741	206,839	219,262	170,125	203,992	218,400	191,080
	国(特定財源)	64,797	16,355	48,413	43,527	64,604	60,746	60,300
	都(特定財源)	54,578	8,167	6,556	5,313	9,302	8,958	6,150
	その他(特定財源)							
	一般財源	90,366	182,317	164,293	121,285	130,086	148,696	124,630
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	整備件数(公道)(件)	101	105	99	86	94	98	-
	整備件数(私道)(件)	122	132	147	87	106	116	-
	計(件)	223	237	246	173	200	214	-

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	95,631	公道細街路拡幅整備工事	101,363	公道細街路拡幅整備工事
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	96,362	私道細街路拡幅整備工事	106,392	私道細街路拡幅整備工事	98,553	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	区施工の整備延長(m)	1,641	1,925	2,200			
	区施工の累積延長(km)	71.9	73.7	75.9			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	34	35	36	37		区施工の累積延長 / 目標延長:206km
	施工件数(件)	173	200	214			公道 + 私道

(問題点・課題)	細街路拡幅整備に伴い、その拡幅部分へ電柱を移設させた方が、より一層の防災性向上を図れる場合がある。しかしながら、周辺住民の協力が得られず、電柱の移設ができないことがある。
他区の実施状況	( 実施 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
建築課と連携を図り、建築相談から施工の段階にかけて、建築主及び周辺住民への理解と協力を得られるようPRを図る。	24年度の結果を踏まえ、より協力が得られる手法を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

(要旨)	
------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	宮崎	内線	2738
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	19年度	根拠	道路法	
終期設定	○有 ●無	27年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画	●非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	サンパール通り ・総延長 1,280m  ・歩道未整備区間：延長 200m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。  〈21-22年度〉 ・整備工事：延長 184m ・歩道整備：延長 229m ・歩道幅員：2.5m				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度：道路整備工事（第1期）				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備の区間であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	0	4,913	0	37,179	43,990	0	0	
①決算額（24年度は見込み）	0	4,368	0	30,371	43,990	0	0	
②人件費等	—	3,416	3,812	6,108	0	0	—	
③減価償却費	—	—	—	—	0	0	—	
【事務分担当】（%）	—	40	45	75	0	0	—	
合計（①+②+③）	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	詳細設計委託	—	一式	—	—	—	—	—
	補足設計委託	—	—	—	一式	—	—	—
	道路改修工事(m)	—	—	—	180	—	—	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料		0	—	0	—	0
	工事請負費	道路整備工事（第1期） （H21年度繰り越し分）	43,990	—	0	—	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	道路整備の進捗率（%）	67.5	82.9	—	—	—	施工延長／総延長（1,280m）
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区で予定している（仮称）荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進めていくことが必要である。</li> </ul>
他区の実況	（実施 — 区 未実施 — 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年に完成を予定している、荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、手戻りのない整備計画をつくる。	平成26年度着手予定のサンパール通り第2期整備工事に向け、引き続き複合施設工事との調整を図る。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
継続	継続	荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進める。

議会（要質） 質問状況	H21年三定 <ul style="list-style-type: none"> <li>サンパール通り整備の進捗状況と今後の予定について</li> <li>サンパール通り周辺全体の一体感ある整備について</li> </ul>
----------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	稲田、宮崎	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度	法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査規模：延長 105.86m（内、JR東日本管理区間 30m）</li> <li>・スケジュール 平成22年度～ 補修工事のための協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 架け替え工事に向けた協議 ⇒ JR東日本、京成電鉄 平成24年度 常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管</li> <li>・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事</li> <li>・平成3年度：耐震調査委託</li> <li>・平成19年度：現況調査委託</li> </ul>				
必要性	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	5,043	9,849	39,900	0	0	0	
①決算額（24年度は見込み）	—	5,019	0	0	0	0	0	
②人件費等	—	2,562	6,353	2,036	1,744	3,491		
③減価償却費					581	1,400		
【事務分担当】 (%)	—	30	75	25	20	45		
合計（①+②+③）	0	7,581	6,353	2,036	2,325	4,891	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	7,581	6,353	2,036	2,325	4,891	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	現況調査委託		一式	—	—	—	—	—
	補修・耐震設計委託		—	未実施	—	—	—	—
	補修工事		—	—	未実施	—	—	—



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	—	—	0	—	0	—	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	架け替え	—	—	—	—	—	

（問題点・課題）	<p>・JR東日本では、東北縦貫線乗り入れ時を考慮し、常磐線のホーム拡幅工事を計画している。その際、支障となる区所管部の紅葉橋橋脚を撤去し、橋桁の補強工事を行いたいと申し入れがあった。区としては、老朽化に伴う損傷が著しい紅葉橋の安全性を考慮し、補強工事にあわせ、塗装や照明灯の点検を申し入れる。</p>
他区の実況	（実施 — 区 未実施 — 区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容
①	<p>常磐線ホーム拡幅に伴う紅葉橋橋脚撤去及び橋桁補強に合わせて、影響部分の補強、塗装等を行うようJRと協議を行う。</p>
②	
③	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

（要質問）	<p>H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて</p>
-------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	主要生活道路拡幅整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	坂本	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	主要生活道路拡幅整備費（01-05-01） 主要生活道路用地取得費（01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	19 年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[VI]			
	政策	防災・防犯のまちづくり[11]			
	施策	災害に強いまちづくりの推進[11-03]			
目的	都市計画マスタープランにおける主要生活道路のうち、密集住宅市街地整備促進事業の整備計画等において優先整備路線に位置づけられた路線の拡幅整備により、事業地区の防災性の更なる向上を図る。				
対象者等	密集事業地区内の主要生活道路（優先整備路線）に面する道路拡幅用地として取得した敷地				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、荒川二・四・七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員6mに拡幅する。</li> <li>進め方としては、             <ol style="list-style-type: none"> <li>①拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を防災街づくり推進課で行う。</li> <li>②意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。</li> <li>③土木管理課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。</li> <li>④事務手続きが終了した後に、防災街づくり推進課からの拡幅整備依頼に基づき、道路課において拡幅整備工事を実施する。</li> </ol> </li> </ul> <p>※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区</p>				
経過	平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 小規模なものは公道細街路拡幅整備工事と併せて実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	5,304	20,413	13,881	194,327	61,804	36,617	
①決算額（24年度は見込み）	—	5,303	12,497	1,379	193,036	61,802	36,617	
②人件費等	—	0	1,271	1,222	1,364	7,424	—	
③減価償却費	—	—	—	—	494	3,017	—	
【事務分担量】（%）	—	0	15	15	17	97	—	
合計（①+②+③）	0	5,303	13,768	2,601	194,894	72,243	36,617	
国（特定財源）	—	2,600	5,490	400	92,093	13,716	15,111	
都（特定財源）	—	1,300	2,745	200	46,046	6,858	7,555	
その他（特定財源）	—	—	—	—	—	—	—	
一般財源	0	1,403	5,533	2,001	56,755	51,669	13,951	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	整備件数(件)		4	2	1	6	5	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	12,407	12,407	48,532	48,532	15,434	15,434
	公有財産購入費	180,629	180,629	13,270	13,270	20,425	20,425

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	整備延長累計(m)	260.8	270.1	387.0	—	—	目標延長:3,176m（両側換算）
②	整備率(%)	8.2	8.5	12.2	—	—	整備延長／目標延長
③							

（問題点・課題分析）	<p>用地取得をして道路整備を実施することから、敷地境界について沿道土地所有者などの関係権利者の了解を得ながら進める必要がある。</p>
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業に協力いただいた関係権利者の意向を確認しながら迅速、正確、安全に施工することを心がける。	24年度の結果を踏まえ、より迅速、正確、安全に施工する手法を検討する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	災害に強いまちづくりを推進するために本事業は欠かせない。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費	部課名	防災都市づくり部道路課	課長名	大木
		担当者名	緑川	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費（01-05-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	荒川区環境基本計画	
終期設定	● 有 ○ 無	31 年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[Ⅳ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			

目的 街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード（LED）灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）排出量を削減する。

対象者等 荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等

内容 電柱共架及び小型単独柱による水銀灯（80W及び100W）を発光ダイオード（LED）灯（30W相当）に置き換える。  
・削減量（100基当り）：消費電力量36,400 kWh/年、温室効果ガス20 t・CO<sub>2</sub>/年、（10世帯分相当）

経過  
 ・平成20年度 16基（天井直付形）設置（常盤線三河島～南千住2k611m付近第3三ノ輪架道橋（JRガード）内）…街路灯新設改修費  
 ・平成21年度 4基（ハイウェイ形）試験設置（区役所本庁舎北側区道）…街路灯維持費  
 75基（ハイウェイ形）設置（町屋八丁目周辺区道71基、荒川一丁目あらかわエコセンター付近4基）…街路灯新設改修費、街路灯維持費  
 環境配慮型街路灯整備計画策定（平成22年2月25日土木部長決定）  
 ・平成22年度 111基設置 平成22年度荒川区主要事業  
 ・平成23年度 113基設置  
 ・平成24年度 90基設置予定（うち荒川地区35基予定）  
 ・平成24年度～ 都市再生整備計画事業【国補助】…荒川地区  
 計画期間平成24年度～平成28年度 計画期間内設置予定数…172基

必要性 水銀灯から環境配慮型のLED灯に替えていくことは、電気使用量及びCO<sub>2</sub>排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。

実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 )			
	街路灯新設改修工事(1)	(有)倉林電気商会	¥2,572,500	12基
	街路灯新設改修工事(2)	小林電設(株)	¥12,581,520	62基 (移設16基含む)
	街路灯新設改修工事(3)	能田電気工業(株)	¥3,689,280	39基
	街路灯新設改修工事(4)	志幸技研工業(株)	¥1,639,050	8基 (移設1基含む)
	街路灯新設改修工事(5)	能田電気工業(株)	¥1,381,800	5基

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	—	—	—	29,906	21,934	25,754	
①決算額（24年度は見込み）	—	—	—	—	23,140	21,864	25,754	
②人件費等	—	—	—	—	2,616	4,654		
③減価償却費					872	1,866		
【事務分担量】（%）	—	—	—	—	30	60		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	26,628	28,384	25,754	
国（特定財源）							3,471	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	26,628	28,384	22,283	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	水銀灯からLED灯への置換え数			4	75	111	109	90
								(予定)

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	23,140	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	21,864	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	25,754

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 水銀灯からLED灯への置換え数	75	111	109	—	—	合計(H20~22年度)計 190基
	② 老朽化した水銀灯数	2,379	2,285	2,245	—	—	単位：灯 S54年度以前に設置
	③ 電力使用量	27,453	27,213	26,978	—	—	単位：kWh 1日当たり

(問題点・課題 指標分析)	① 東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(LED灯)に交換していく。
	② 幅員4~6mの道路には、発光ダイオード灯(LED灯)を積極的に導入していく。これ以上の幅員の道路には、消費電力が水銀灯より少ないセラミックメタルハライド灯を採用していく。

他区の実施状況	(実施区 未実施区)
---------	------------

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	老朽化した水銀灯の改修時には、発光ダイオード灯(LED灯)に置き換えていく。	既存の水銀灯をLED灯に置き換えていくことによって街路灯の電力使用量の更なる削減を図っていく。
②	設置年度が、比較的新しい(10年以内)街路灯の光源(頭部部分)を、水銀灯から発光ダイオード灯(LED灯)に取り替える。	器具すべてを交換するのに比べて初期費用が抑えられるため、設置年度の古い水銀灯とのバランスを考慮しながら取り替えを検討していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	電気使用量及び温室効果ガス(CO2)排出量を削減する効果があるため、本事業を積極的に推進していく意義は高い。

議会(要質問状況)	H21一定 ・街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。 ・電気料金や平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるLED照明を早急に導入すべきである。
-----------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	日暮里中央通り整備費	部課名	防災都市づく部道路課	課長名	大木
		担当者名	宮崎	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	日暮里中央通り整備費（01-02-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成	22 年度	根拠	道路法、道路交通法	
終期設定	● 有 ○ 無	26 年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行うとともに、老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<p>日暮里中央通り西側区間（尾竹橋通りから日暮里駅前まで）については、平成17年度から平成19年度にかけて歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を実施したところである。</p> <p>残る日暮里中央通り東側区間（尾竹橋通りから台東区境まで）についても、平成24年度から平成26年度の3カ年に分けて、西側区間同様に整備する。</p> <p>整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先                  整備延長 470m                  整備期間 平成24年度～平成26年度                  整備内容 ①歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良                  ②道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅                  ③電柱等に移設し、歩道の有効幅員を最大限確保                  ④歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本は西側区間と同仕様</p>				
経過	平成22年度 土質調査、交通量調査委託 平成23年度 道路整備に伴う基本設計その他委託				
必要性	日暮里中央通りの西側区間（日暮里駅～尾竹橋通り）は整備完了済みである。残りの東側区間470mの整備によって全線整備を完了し、日暮里駅へ通じる安全で快適な道路環境を提供することは必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額	—	—	—	—	4,020	3,691	88,621
	①決算額（24年度は見込み）	—	—	—	—	3,360	3,623	88,621
	②人件費等	—	—	—	—	872	7,893	—
	③減価償却費	—	—	—	—	0	3,266	—
	【事務分担量】（%）	—	—	—	—	10	105	—
	合計（①+②+③）	0	0	0	0	4,232	14,782	88,621
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	4,232	14,782	88,621
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	土質・交通量調査					一式	—	—
	基本設計その他委託					—	一式	—
	道路詳細設計委託・道路整備工事							一式



事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	土質及び交通量調査委託	3,360	基本設計その他委託	3,623	道路詳細設計委託	2,412
	工事請負費					道路整備工事	86,209

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（26年度）	
①	道路整備の進捗率（％）	—	—	—	36.1	100	施工延長（170m）／総延長（470m）
②							
③							

（問題点・課題分析）	<p>・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるだけでなく、歩道が狭く傾斜がきついなどの課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。</p>
他区の実施状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	平成24年度に引き続き、歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路環境を確保するため、計画的な道路改良工事が必要である。

議会（要旨）	議会議事録
--------	-------